応に努めている。 やすいようソフト 動は対象。

体

アフリーに優れている②高

障がい者などが利用

亩

での

福祉のまちづくり施設表

関連ページが見られるよ。 ページ番号を市田のトップページで入力してみよう。

636

13

成③高齢者・障がい者などための支援②福祉の心の醸者などの自立と社会参加の 事業 進に寄与。 て行っている個人・ かの活動を5年以上継続し の他福祉のまちづくりの推 くり⑤児童の健全育成⑥そ 者・障がい者などの健康づ 対象 事業は対象外。 ただし、 生きがいづくり④高齢 福祉のまちづくり活動 (他薦のみ ①高齢者・ 市内で次の 福祉関連 有志の活 障がい 0 いり 团 ずれ 寸 体•

バリアフリーに優れた 福祉のまちづくり活動 施設を表彰 ページ番号 1009413



国民健康保険税納税通知書を発送しま

第1期と全期前納の納期限は7月31日です。

国民健康保険税の税率と課税限度額(年額)

| 区分 | 医療保険分 | 後期高齢者 支援金分 | 介護保険分 |
|-------------------|----------|---------------|------------|
| 対象 | 75歳未満 | までの全員 | 40歳以上65歳未満 |
| ①所得割額 | 基準所得金(※) | 基準所得金(※) | 基準所得金(※) |
| 少別待刮缺 | ×6.36% | ×2.55% | ×2.07% |
| ②均等割額 (被保険者1人につき) | 2万5,900円 | 9,800円 | 1万500円 |
| ③平等割額 (1世帯につき) | 1万9,000円 | 7,200円 | 6,400円 |
| 課税限度額 (①~③の合計) | 54万円 | 19万円 | 16万円 |

※各被保険者の平成29年中の総所得金額などから基礎控除額33万円を 引いた額。

■納付方法

▽納付書での納付 納付期限内に、市内に本店・支店のある金融機関、各 図・Ⅲ、コンビニエンスストアへ。ただし、バーコードがない納付書は、コンビニ エンスストアでの取り扱いはできません▽口座振替 口座振替の申し込み は、通帳・銀行届出印・保険証または納税通知書をお持ちの上、市内に本店・ 支店のある金融機関または保険年金課(市役所1階A15窓口)へ。保険年金 課では、キャッシュカードだけで簡単に申し込み可▽ペイジー納付 のATMとインターネットバンキングで納付できます。詳しくは、市田をご覧くだ さい。

■国民健康保険税の軽減 世帯の所得の合計額が一定額以下の場合、 均等割額と平等割額を7割・5割・2割軽減します(下の表)。ただし、軽減を受 けるためには、世帯全員の所得の申告が必要です(申請は不要)。

▽国民健康保険税の軽減の判定基準

| 軽減割合 | 平成29年中の世帯の所得の合計額 |
|------|-----------------------|
| 7割軽減 | 33万円以下 |
| 5割軽減 | 33万円+(27.5万円×被保険者数)以下 |
| 2割軽減 | 33万円+(50万円×被保険者数)以下 |

- ※平成30年度から、5割・2割軽減の基準が変わりました。
- ■倒産・解雇・雇い止めなどによる離職者のための軽減制度

離職の翌日から翌年度末まで▽対象 離職時の年齢が64歳以下 で、雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者として失業給付を受 ける人▽軽減額 前年の給与所得を100分の30とみなして所得割額を算 定▽その他 軽減を受けるためには申請が必要です。

- ■国民健康保険税の減免制度 災害、会社の倒産や病気などのため、国 民健康保険税の納税が困難になったときは、申請により保険税が減免になる 場合があります。ただし、納期限を過ぎた期別の税額は減免の対象となりま せんのでお早めにご相談ください。
- ■国民健康保険の脱退手続き 社会保険など他の保険に加入した人は、 新しい保険証をお持ちの上、直接、保険年金課(市役所1階A14窓口)、各 区•出へ。
- B保険年金課☎(632)2320

り条例」 る次の全てに該当する施設 をはぐくむ福祉のまちづく 対 象 市 内 で

体

作の施

設、

福 玉

祉 P

関 地

連

施

設

は

11月23日開催の宇都宮市民 書類選考の上、

た

福祉の祭典で表彰します。

ただ

ì

方公共団

高齢者・ の人の利用に配慮し、バリ (所有者または管理者) さらなる工夫をしてい 障がい者など全て の整備基準に適合 やさしさ 0 1

福祉 対象外。 事 置 役所2階)、 からも取り出し可) 申込 ,項を書き、 一いてある応募用紙 、〒32-85市役所保健までに、直接または送 保健 各区・田などに ・直接または送、7月3日(必出し可)に必要 福祉総務課(市

2 9 1 福祉協議 献

区社会福祉協議会、 長寿をお祝い してきた高齢者を敬愛し 多年にわたり、 議会、 おおむね9月の敬譲会、市の3者共催

地

長寿をお祝い するため、 社会に貢 市社会

Ó ●高齢福祉課☎(632) 以前に生まれた人。 どを通じて案内します。 に各地区社会福祉協 で敬老会を開催します。 老 対象 その他 の日を中 異なります。 市社会福祉協議会♂ 開催方法は地 昭和19年4 対象者は、 心 に 市) 2 3 6 区ごと - 内各地 月 議

会な

前

1

◎ぼらんていあSaturday参加者募集
 ▽日時
 ①7月21日(土)②7月28日(土)、午前10時~正午▽会場市総合福祉センター(中央1丁目)▽内容
 聴覚障がい、視覚障がいのある皆さんと同じ時間を共有し、ボランティア活動について考える①聴覚障がいを学ぶ他②視覚障がいを学ぶ他▽対象
 市内に在住か通勤通学している人。親子での参加も可▽定員
 各先着20人▽申込
 7月3日から、直接または電話・ファクス(右記の凡例にある圓を明記)で、ボランティアセンター☎(636)1285、№(634)2870へ。

給付金手続き

B型肝炎訴訟による

種で行わり 炎に感染した人は、 60年代初頭まで集団 続 使用 れていた注 が原因で、

受給

者

証

平成30年12月31日の有

予防昭

接 和

射器

0

連

効期

限

が切れる前に更新手

В

型肝

国から給付金が支給され

中に 通知して

更新の手続きを忘

ています。

7~8月

個保健予防

課 626 1

1

に行ってください。

史新手続き開始 舞病の医療費助成制度

などで、 が指定する331 品をお持ちの人現在、特定医療 患 0) 難

玉

お知らせ

昭 和 63 感染 集団 たす 団予防接種以外の感染原因 るまでに た ③ 対象 して 人。 一予防接種を受けた④集 。①B型肝炎に持続 次の条件を全て満 !集団予防接種 いる②満7歳にな 血 など) を受

63年1月27日の間に、3昭和23年7月1日~

保険料免除制 度 年金 納付が

後期高齢者医療被保険者の皆様へ

納付が困

母子感染している人や相続

給付金対象者から

保 木

... の

全額、

4分の3、

「難なときは、

申請により、

額、 険料

4分の1のいずれか

んも給付対象となります。

>その他

給付金を受ける

2納付猶予制度

なときは、

申請により、

免除を受けられます。

保険料

の納付猶予を受け

れ

がます。 対 象

■厚生労働省電話相談窓口

O

3(3595)225

配偶者で、

前年所得が一定50歳未満の本人と

50 1

歳未満

世

主

防課☎

1

以

下、 で、

または失業など

料の納付が困難

な人。

きが必要になります。 求訴訟を起こすなどの 国を相手とした国家賠償請 ためには、救済条件があり、

- ■被保険者証が更新されます 現在お使いの 被保険者証の有効期限は、7月31日です。新しい 被保険者証を7月下旬に送付します。有効期限の 切れた被保険者証は、保険年金課(市役所1階A 16窓口)、各図・囲へお返しください。
- ■限度額適用·標準負担額減額認定証 受ける際に認定証を医療機関に提示すると、医療 費の支払いを一定額にとどめることができ、入院 時の食事代も減額になります。

▽対象 世帯全員が住民税非課税の人。

▽申込 被保険者証と印鑑(ゴム印不可)をお持 ちの上、直接、保険年金課・各回・四へ。

▽その他 次の全てに該当する人は、認定証を被 保険者証に同封して送付しますので、申請は不要 です。①過去に認定証の交付を受けたことがある ②平成30年度の負担区分が低所得区分に該当す

■平成30年度の保険料額決定通知書を送付し ます

▽保険料を納付書や□座振替で納める人 中旬に「保険料額決定通知書」と「保険料納入通 知書(納付書)」を送付します。

▽保険料を年金からの差し引きで納める人 下旬に「保険料額決定通知書」と「保険料特別徴 収開始通知書」を送付します。

B保険年金課☎(632)2307

70 歳以上の国民健康保険・ 後期高齢者医療被保険者の皆様へ

人には、6月下旬に個別に続きが必要です。該当する

■高額療養費の自己負担限度額を見直します 額療養費制度とは、同一月の医療費の自己負担額 が、一定の額(自己負担限度額)を超えて高額になっ たとき、超えた分が保険から払い戻される制度です。 8月以降に医療機関を受診した場合、70歳以上の人 の高額療養費の自己負担限度額が下の表の通り変 更になります。住民税非課税世帯の人の自己負担限 度額に変更はありません。

| 8月 | 以後に医療 | 以後に医療機関を受診した場合 | | |
|--------------------|-------------------------------|------------------------------|--|--|
| 所得要件 | 自己負担限度額(月上限額) | | | |
| 7/11寸女门 | 外来 | 世帯限度額(月上限額) | | |
| 住民税課税所得 | | 25万2,600円+(医療費-84万2,000円)×1% | | |
| 690万円以上 | 甘淮南川 | (※2の場合=14万100円) | | |
| 住民税課税所得 | | 16万7,400円+(医療費-55万8,000円)×1% | | |
| 380万円以上 | 基準廃止 | (※2の場合=9万3,000円) | | |
| 住民税課税所得 | | 8万100円+(医療費-26万7,000円)×1% | | |
| 145万円以上 | | (※2の場合=4万4,400円) | | |
| 住民税課税所得145万円未満(※1) | 1万8,000円 年間上限 14万4,000円 | 5万7,600円 (※2の場合=4万4,000円) | | |

- 所得要件に加え、世帯収入の合計額が520万円未 満(一人世帯の場合は383万円未満)の場合も含みます。
- **※** 2 過去12カ月以内に、同一世帯で高額療養費の支 給が4回以上あった場合。
- ₿保険年金課☎(632)2307、2316

◎ 7月は「愛の血液助け合い運動」 ■400ミリリットル献血 ▽年齢 男性17~69歳、女性18~ 歳▽体重 男女とも50キログラム以上。**■成分献血** ▽年齢 血しょう=18 ~ 69歳、血小板=男性18 ~ 69歳、女性18 ~ 54歳▽体重 男性45キログラム以上、女性40キログラム以上。**■その他** 65歳以上の献血は、60 ~ 64歳に献血の経験がある人に限ります。詳しくは、県赤十字血液センターの肥かttp:// www.bs.jrc.or.jp/ktks/tochigi/へ。 ®保健所総務課☎(626)1104

関連ページが見られるよ

65歳以上の介護保険料納入通知書を7月2日に発送

納入通知書が届いたら、内容をご確認ください。

■介護保険料(65歳以上)

| 段階 | 対象 | 年額保険料 |
|-----|--|-----------------------|
| 第1 | 生活保護を受けている人。世帯全員が住民税非課税で老齢福祉 年金を受給している人、または本人の前年中の公的年金等収入 額と前年の合計所得金額の合計額が80万円以下の人 | 2万8,500円 |
| 第2 | 世帯全員が住民税非課税で、本人の前年中の公的年金等収入 額と前年の合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以 下の人 | 3万9,200円 |
| 第3 | 世帯全員が住民税非課税で、第1段階・第2段階以外の人(上記以外の人) | 4万7,400円 |
| 第4 | 世帯に住民税課税者がいて、本人が住民税非課税で前年中の公的年金等収入額と前年の合計所得金額の合計額が80万円以下の人 | 5万6,900円 |
| 第5 | 世帯に住民税課税者がいて、本人が住民税非課税の人(上記以外の人) | 6万3,300円 (月5,281円) |
| 第6 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の 人 | 7万5,900円 |
| 第7 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人 | 8万2,200円 |
| 第8 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人 | 9万4,900円 |
| 第9 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の人 | 10万7,600円 |
| 第10 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上1,000万円未満の人 | 11万3,900円 |
| 第11 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人 | 12万200円 |

▽5月以降に資格取得や喪失があった場合の保険料は、上の表の年額を月割 で計算した金額。

納付方法

| 対 象 | 納付方法 | 納付月 |
|-------------------|-------------|----------|
| 原則、老齢(退職)・遺族・障害年金 | 特別徴収(公的年金から | 年金支給月(偶 |
| の受給額が年額18万円以上の人 | の差し引きによる納付) | 数月·年6回) |
| 原則、公的年金受給額が年額18 | | |
| 万円未満の人。平成30年4月以 | 普通徴収(納付書または | 7月~翌年2月 |
| 降に65歳になった、または本市に | 口座振替による納付) | の毎月(年8回) |
| 転入した人 | | |

※納付方法が特別徴収でない人は、普通徴収(納付書または口座振替)で納付 します。納付書で納付する場合は、納付書の裏面に記載してある各窓口(コンビ ニエンスストアを含む)で納付してください。第1期の納期限は7月31日です。

※介護保険料の納付は口座振替が便利です。7月から、口座振替の申し込みは 従来の金融機関窓口に加え、市への郵送でも受け付けます。納入通知書に同封 の口座振替依頼書と市への返信用封筒でお申し込みください。

介護保険料の徴収猶予・減免

▽対象 次のいずれかにより保険料の納付が困難と認められる場合。①第1号 被保険者またはその世帯の生計中心者が、災害で住宅や家財などの財産に著 しい被害を受けた②世帯の生計中心者の収入が、死亡や長期入院・事業の休 廃止や本人の意思によらない失職・農作物の不作などにより、著しく減少した③ その他特別な事情がある。

▽申込 直接、高齢福祉課(市役所2階)へ。

₿高齢福祉課☎(632)2907

険年金課 窓口)・ どをお持ちの その他 各 区 ・ 四へ。 1 上、

|ページ番号 |1003810

請手 10取 までさかのぼり免除申請可。 17 除 (年間) るための資格期間 申 て、 ま 平申 承認されると年金を受け ¬続き省略] 請時点の2年1カ月前 たは納付猶予を受けて 成 30年6 継 心続申請 市 可。 月まで全額 した人は申

合は 以降

離職を証

明 理

の失業を

由とする場 30年1 印 鑑

6月。

期

間

月

2 0 1

ō

年

請

毎

年度必要。

印中不込

年

金手

可

平

成 帳

月

7月20日に発送 被保険者証を 国民健康保険 8月から、 日に発送 玉 民 健 康

保

険

保険年金課☎(63) る >所得基準など、 の年金額に反映。 内に納付す 承 認 さ れ すれ期 2327 ば間 詳 は、 こしくは、 受 け10 取年

お問 月 被保険者証 保険 届 かない 体化され、 い合わせください 者証 と高 場 の有効期限 合は 今お | 齢受給 お 持ち 0

各区・出 心保険年金課 をお持ちの上、 (市役所1 7 階 A 632 2320 14 窓口

課証

被

保険

保険年金

り 険が国 院脱退のに居民健康 社会保険などの ま 険 す。 に た人は、た人は、 手 続きが必要とな の被保険者証 7 国民健康保 61 る で、

8月1日からの被保険者証 を7月20日に発送しますの 末までとなっています。 月末までに被保険者証 社会保険など 料早めに 12 7 他 0

◎毎月10日はフリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」 ▽日時 7月10日(火)午前8時~11日(水)午前 8時(24時間)▽内容 死にたい・死のうと思っている人や、周囲にこのような人がいるときなどの自 殺予防相談▽フリーダイヤル☎0120(783)556。 動栃木いのちの電話事務局☎(622)7970、保健予防課 **☎**(626)1114

お知らせ

から

案内

通

知

6

月

同

タイアップ健診 民健康保険・協会けんぽ

ページ番号 1016327

送付で〒32-514泉町6-20、き、7月31日(必着)までに、 外の項目は 栃木支部☎ 宇都宮Dビル7階協会けんぽ 〉その他 の 申込書に必 が届いた人は、 有料です。 特616 定健康診査以 1695~ 要事項を書

健診セン

ター

(竹林町)

0

· 内容

特定健康診査

· 会場

市医療保健

事業団

時

5 時

10

時 8月

30分受け付

け。

日

28

(火)午前

開催「うつの **東** 适 の 审

肝炎ウイルスに心電図・貧血・

しょう症検診。

大 腸 ・

前立腺・子宮・乳)、

血・眼底検査、

検診、

骨粗

今泉3丁目)

康診査)、がん検診

(胃·肺·

芸術作品を募集 9月15日 $\widehat{\pm}$

門につき1点。 芸・文芸・写真。 (やふれあい文化祭) 募集内容 絵画・書・ 1人1部 作品

ページ番号 1003766

脳ドックの受診費用の 人間ドック・ 部を補助

1 市国民健康保険加入者

▽対象 受診時に40~74歳で、国民健康保険 税や市税に滞納がない人。

20歳以上女性50歳以上女性

歳以上女性、

= 50歳以上男性、

ンル

は

ま

いせん。

のもので、

上男性、骨 前立腺が

40歳以上の人。 者で市内に住民登録

のあ

ただし、

子宮がん検

診

Ш

クール2018」作品

一わく・わくアー

トコン

乳がん検診

募集内容

自作・未発表

形表現のジャ

| ★とその同居人および協会 | 対象 | 国民健康保険加入

んぽ栃木支部加入被扶養

女45粗性。し

50

・55・60・5

65 1

7040

満

点。

60.6 滅

セン

チ 平

メ

1

卜

(X) III 額 60.612

セ

面

0)

作

品

チメー

1

内 ル ょ

) 分か が 見込

A 6月29日午前8時 6月29日午前8時

3 1 1

° °

協

|診予約センター

611

面

を

覆った額装

(ガラス不

て壁などに

クリル

などで作

品

の表

定員

▽補助額 特定健診と人間ドックまたは脳ドック との同時受診=1万6,339円、人間ドック・脳ドック のみ受診=1万円。

▽申込 受診前に電話で、「宇都宮市国民健康 保険で人間ドックまたは脳ドックの補助希望」と-言添えて、右の表の健診機関へ。

2後期高齢者医療被保険者

後期高齢者医療保険料や市税に滞納 がない75歳以上の人。

▽補助額 1万円。

▽申込 受診前に電話で、保険年金課☎(632) 2307~。

▽その他 人間ドックの補助には「健康診査受 診券」が必要。人間ドックの補助を受けた人は 「健康診査」を受診できません。

その他

▽受診後の申し込み不可。

▽右の表にない機関で受診する場合には補助対 象外。

▽年度内に人間ドック・脳ドックのいずれか1回を 補助。

▽費用額や検査内容などは、直接、各健診機関 にお問い合わせください。

📵 1 保険年金課☎(632)2316 2 保険年金課☎ (632)2307

人間ドック健診機関

| 健診機関名 | 電話番号 | |
|--------------------|------------|--|
| 市医療保健事業団(竹林町) | (625)2213 | |
| 済生会宇都宮病院(竹林町) | (643)4441 | |
| 宇都宮記念病院(大通り1丁目) | (625)7831 | |
| うつのみや病院(南高砂町) | (688)5522 | |
| 鷲谷病院(下荒針町) | (648)0484 | |
| 宇都宮セントラルクリニック(屋板町) | (657)7302 | |
| 宇都宮東病院(平出町) | (683)5771 | |
| ミヤ健康クリニック(ゆいの杜3丁目) | (667)8181 | |
| 県保健衛生事業団(駒生町) | (623)8282 | |
| 冨塚メディカルクリニック(徳次郎町) | (666) 2555 | |
| 関湊記念会クリニック(本町) | (643)0990 | |

脳ドック健診機関

| 健診機関名 | 電話番号 |
|------------------|------------|
| 鷲谷病院 | (648)0484 |
| 宇都宮セントラルクリニック | (657)7302 |
| 佐々木記念クリニック(屋板町) | (656)7117 |
| 藤井脳神経外科病院(中岡本町) | (673)6211 |
| 星脳神経外科(竹林町) | (600)4410 |
| 宇都宮東病院 | (683)5771 |
| 宇都宮記念病院 | (625)7831 |
| 冨塚メディカルクリニック | (666) 2555 |
| 宇都宮脳脊髄センター(一番町) | (633)0201 |
| 済生会宇都宮病院 | (643)4441 |
| 岩曽内科脳神経外科医院(岩曽町) | (612)1221 |

遺族支援 わかちあいの会「こもれび」 ▽日時 7月7・21日(土)、午後2時~4時▽ <mark>ページ番号</mark> とちぎ福祉プラザ(若草1丁目)▽内容 大切な人を自死により亡くされた人々の思い 1004481 ちらう▽対象 家族の人を自然によって亡くされた人▽費用 1回200円(参加費)。 ⑩板 を分かち合う▽対象 木いのちの電話事務局☎(622)7970、保健予防課☎(626)1114

ページ番号を市田のトップページで入力してみよう

17

康診査(10月分)

■定期的に健康診査を受診しましょう 生活習慣病など の早期発見・治療のために、特定健康診査やがん検診を実 施しています

■個別健診(市内指定医療機関)

▽申込 受診する前に医療機関へ直接お問い合わせくだ さい。受診できる医療機関や健診項目について、詳しくは、市田や健康づくりのしおりなどをご覧ください。

■集団健診(地区健診)

▽電話申込 市集団健診予約センター☎(611)1311へ▽インターネット 申込 パソコン・スマートフォンから、集団健診予約システムIPInttps://e

throughpass.seagulloffice.com/utsunomiya-kenkouへ。
10月特定健康診査・健康診査・各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がんなど)
▽対象 市内在住で40歳以上の人。年齢や性別、加入する医療保険に よって、受診できる項目が異なります。

| 会場 | 期日・受付時間 |
|--|--|
| 市保健センター ※無料駐車場はありません。 ※自転車は立体駐車場 1 階屋 内駐輪場をご利用ください。 | 1日(月)・4日(木)・6日(土)・7日(日)・9日(火)・13日 (土)・14日(日)・15日(月)・19日(金)・20日(土)・ 21日(日)・22日(月)・23日(火)・25日(木)・26日 (金)・27日(土)・28日(日)・29日(月)、午前9時~ |
| 市医療保健事業団健診センター(夜間休日救急診療所) | 11日(木)・19日(金)・30日(火)、午前9時~ |
| 清原区 | 2日(火)・6日(土)・18日(木)・31日(水)、午前9時~ |
| 横川区 | 5日(金)午前9時~ |
| 瑞穂野区 | 9日(火)午前9時~ |
| 国本区 | 15日(月)午前9時~ |
| 豊郷区 | 28日(日)午前9時~ |
| 姿川区 | 1日(月)・22日(月)・29日(月)、午前9時~ |
| 雀宮区 | 16日(火)·23日(火)、午前9時~ |
| 河内区 | 5日(金)・31日(水)、午前9時~ |
| 東适 | 15日(月)午前9時~ |
| 岡本コミュニティプラザ | 1日(月)午前9時~ |
| とちぎ健康の森 | 30日(火)午前9時30分~ ※総合健診 |

10月乳がん検診(マンモグラフィ検査・超音波検査)・子宮がん検診 ▽対象 乳がん検診は40歳以上で、昨年度マンモグラフィ検査を受診していない人。ただし、30歳代の人は個別健診のみ受診が可能で、視触診検査となります。子宮がん検診は20歳以上の人。

| NETT COLOR OF THE PERSON OF TH | | | | |
|--|---------------------------------|--|--|--|
| 会場 | 期日・受付時間 | | | |
| 市保健センター | 4日(木)午後0時30分~ | | | |
| 市医療保健事業団健診セン ター(夜間休日救急診療所) | 11日(木)・19日(金)・30日(火)、午後2時~と3時~ | | | |
| 清原区 | 2日(火)・6日(土)・18日(木)・31日(水)、午後2時~ | | | |
| 横川区 | 5日(金)午後2時~ | | | |
| 瑞穂野区 | 9日(火)午後2時~ | | | |
| 豊郷区 | 28日(日)午後2時~と3時~ | | | |
| 姿川区 | 1日(月)・22日(月)・29日(月)、午後2時~ | | | |
| 雀宮区 | 16日(火)・23日(火)、午後2時~ | | | |
| 雀宮区南館 | 5日(金)午前9時~ ※託児付き検診 | | | |
| 河内区 | 19日(金)午後2時~ | | | |
| 東适 | 15日(月)午後2時~ | | | |
| 岡本コミュニティプラザ | 1日(月)午後2時~ | | | |

10月乳がん検診(マンモグラフィ検査・超音波検査) ▽対象 乳がん検診は40歳以上で、昨年度受診していない人。ただし、 30歳代の人は個別健診のみ受診が可能で、視触診検査となります。

| • | 30域1、77代は個別性的でが支配の可能でで加減的大量によりよう。 | | |
|---|-----------------------------------|---|--|
| | 会 場 | 期日・受付時間 | |
| | 市保健センター | 1日(月)・6日(土)・9日(火)13日(土)・15日 (月)・19日(金)・21日(日)・23日(火)・26日 (金)・29日(月)、午後1時~と2時~ | |
| | 市医療保健事業団健診セン ター(夜間休日救急診療所) | 5日(金)・17日(水)、午後1時30分~と2時30分~ | |

申込時の注意

▽予約は、3カ月先まで可能です。8~10月分の予約状況については、集 団健診予約システムIPで確認するか、市集団健診予約センターへお問い合わせください▽満70歳以上の人、後期高齢者医療制度加入者、生活保護受給者、市民税非課税世帯の人は無料です。

▽詳しくは、市田や健康づくりのしおりでご確認ください。

●健康増進課☎(626)1129





▲予約受付

12月に、 床面 展 状 は し Š ファクス **7** |別支援学校や障 98 2 2 9, 必 で、 要

FAX

636

ボ地ラヴ

テ の健

が

61

者

 ∇

日 成

時

会場

月

1

8

動 進

が 員

講座

À

やふれあい文化祭になお、応募作品は、う

入賞作品は11

S

8月27日までに、 募 役 通 巡 学して) 前 新 新 1 申込 対 回 内 0 階) 示 一一一 障がい福祉課 市内に在住か通 L ます に からも 事 2らも取り出いてある応 障がい福祉 項を書き、 直接また 通

い福

を要

する作品は不

可。

>その他 展示

入賞者に

は \tilde{o}

賞

可

能な状態のも

記念品を贈呈

グラム以内で現地組み立て

・ル以内、

1 1

ル ル

さ

重量456060 20セセンチ ロチチチ

能

態

 \bar{O}

É

0 幅

体

けの作品

П 行

卜

× 奥 \times

型 商 業 施 設 などを 市 勤

つ

て、

しくは、

障がい ハなどに

いそて、

他

作品搬入。

はそれぞれ

援

施

設

などに

所

属

す

る

きる

祉 お 問 い合わせ下さ 講座

、一ジ番号 1004457

▽対象 推進 全 5 回 とし 住 ま てボランティア 0 地講 食生活改善 域で 座 終了 健 康 後 感づくり に、 摧

お

市12 岡河23 保月本区29 健日 (中 竹 林保 健 時町

午午前 4 時。 所 中 0 Ш

1 2 6 進 な お ∇ 直 ツチ 費用 定員 ど その 課 座 が 接 申 または一 でお知らせします。 ま 込 あ 健康づくり活 体操やウオー り 他 41 食 材 費 2.5 健 ま 7 月 3 13 0 所 電 す。 本講 地 話で、 内 域 実 詳 座 で 7 じく 0 626 費 キン 0) 健康 動 日に、 他 ス 0 は、 に グ 体 増 \vdash 1

宇都宮精神保健福祉会「やしお会」 1相談会 ▽日時 7月19日、 8月2日。午前10時 個別の相談を受ける。<mark>2 茶話会</mark> 交流する。<mark>3 定例会 ▽日時</mark> 7 会 ▽日時 8月2日(木)午前10時~正午▽内容 7月19日(木)午後1時30分~3時30分▽内容 記 会員同士で交流する。3定例会 話し合いなが ら精神障がいについて学ぶ。 ■会場 保健所 (竹林町)。 ■申込 電話で、保健予防課 (626)1114へ。

講座

シニア世代の ため Ō

ページ番号 1004338

午前10時~正午。 ▽日時 ライフプラン支援講座 シニア世代を豊かにする 7月11・25日(水)、

よる講座と個別相談。 キャリアコンサルタントに ランの重要性」と題した、 かに過ごすためのライフプ ▽内容 「シニア世代を曹

2時~4時。 ○日時 7月20日(金)午 シニア講演会 後

▽内容 と題した、 ら体操で心も体も笑顔に」 レーナー)による講演。 ん(笑顔ソムリエトップト 先着₁₀₀人。 '生涯現役、 吉羽咲貢好さ なが

(中央1丁目)。 、。 ごているおおむね5歳以上 ■対象 - 市内に在住か通勤 会場 ·定員 市総合福祉センター

または メー 申込 年齢を明記) (右記の凡例にある 電話・ファクス・E 7月3日から、直接 みやシ

> 2 mıya.tochigi.jp < ° 2368 ニア活動セン Jmiyasenior@ctiy.utsunc 階高 齢福祉課内) ☎(632 (639) 8575 ター 市 役所

健康教室巾保健センター

イMiya運動」の放映とメニュー「気軽にエンジョ 参加時間は自由。 15日午前9時30分~正午。 午後1時30分~4時。7月 ▽日時 7月6・21・30 ラスクエア宇都宮9階)。 · 内容 運動チャレンジデー .動場所の提供など。 市オリジナル運動 H

·定員 各先着10·

運 2しっかり貯筋教室

▽日時 など。 る講話、 正午。 のための運動や栄養に関す ドローム予防や認知症予防 9月7·14日。 內容 全5回。 ・14日。午前10 8月0・4 103日、 脳トレ、 ロコモティブシン 筋力測定

上の人。 ▽対象 ▽定員 動教室に初めて参加する人 なお、要支援・要介 先着 20 人。 市保健センター運 市内在住の65歳以

茂原健康交流センタ

市保健センター

(ラ

▽教室名・日時・対象など 下の表の通り▽会場 茂原健 施設利用料(実費)。 康交流センター(茂原町)▽費用

| 教室名 | 日時 | 対象·定員 |
|---------------|------------|--------|
| 1フラダンス教室 手足 | 7月3・10日、午 | 各先着 |
| の基本動作などの基礎編 | 後2時~3時 | 30人 |
| 2ベリーダンス教室 体 | 7月4・11・25 | 夕生羊 |
| にやさしく無理のない動き | 日、午後0時30 | 各先着 |
| で美しさの表現 | 分~1時30分 | 25人 |
| 3陳式太極拳教室 内け | 7月5・12・19・ | 夕生羊 |
| いのつくりを発動させ気功 | 26日、午後1時 | 各先着 |
| を用いて発けいを促す | 30分~2時30分 | 15人 |
| 4 ワンポイントアドバイス | 7月6・13日、 | ①小中学生 |
| 水泳教室 4泳法の技法の | ①午後6時~7時 | ②高校生以上 |
| ポイントアドバイス | ②午後7時~8時 | 各先着20人 |
| ロエフロビクス教会 っし | 7月6・13・20・ | |
| 5エアロビクス教室 スト | 27日、午前10 | 各先着 |
| レス解消・健康維持・体力 | 時30分~11時 | 30人 |
| 増加効果 | 30分 | |
| 6笑いヨガ教室 笑いの体 | 7月6・20日、午 | 各先着 |
| 操とヨガの呼吸法を組み合 | 後1時30分~2 | |
| わせた新しいエクササイズ | 時30分 | 25人 |
| 7認知機能向上体操教室 | 7月13・27日、午 | 夕生羊 |
| 介護予防の新しいエクササ | 後1時30分~2時 | 各先着 |
| イブ | 20☆ | 20人 |

30分

制限のある人は不可。 護認定を受けている、 運

動

▽会場

市保健所

(竹林町

月 5 時。

• 12 日。

午後7時

5

9

神障がい者を持つ家族の話、

▽会場

サン・アビリティ

ズ (屋板町)

障が

11

0

ある人を

精神科医の講話、

精

家族の接し方・暮らしに役立

30分から、 66664° · 申 込 市保健センター 7月3日午前9時 直接または電話 627

者等地域活動支援ポイント 業」の対象事業です。 その他「宇都宮市高齢

▽定員 ▽申込

7月3日から、直 各先着20人程度。

ス代)。 ▽費用 ▽定員 優先。 ▽対象

時から、

7月3日

午

調症患者の家族。

先着 20

20円 (マウスピー

▽対象

市内在住の統合失

つ社会資源など。

事

精神保健家族教室統合失調症家族教室

午後1時3分~3時3分。 · 日 時 7月19日午前10時 8月9・30日、

ページ番号 1004484 課 接または電話で、保健予防

· ズ で

ファクス(右記の凡例に

直接または電話

日 時 8月22・29日、

9

458~

アビリティー ある厠を明記)

ズな・

FAX 656

で、サン・

◎断酒例会に参加しませんか 1屋例会(酒害相談) ▽日時 7月20日(金)午後1時~3時▽会場 市保健センター2例会 ▽曜日・会場 毎週火曜日=平石図(下平出町)。毎週水曜日=西運(西一の沢町)。毎週木曜日=中央運(中央1丁目)。毎週土曜日=雀宮図(新富町)▽時間 午後7時~9時。 内容お酒に悩む人たちが互いに理解し合い、支え合うことで問題を解決する。 対象 お酒で悩んでいる人またはその家族。 保健予防課☎(626)1114

イズ

ページ番号 1003862 家族介護教室参加者募集

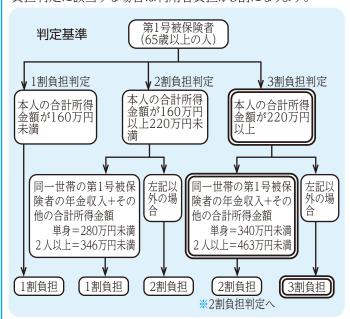
▽日時・会場・問い合わせ先など 下記の表の通り▽内 容 要介護高齢者の状態の維持・改善を図るための、適 切な介護知識・技術の習得や介護者同士の話し合いなど

要介護高齢者を介護している家族など▽申込 ▽対象 7月2日から、直接または電話で、各地域包括支援セン

| 内容 | 日時 | 会 場 | 問い合わせ先 |
|----------------------------|---------------------------|-----------------------|-------------------------------|
| 介護しやすい環境づくり | 7月10日(火)午前10時 ~正午 | 泉が丘 回(泉が丘 2丁目) | 地域包括支援センター峰・泉が丘 ☎(613)5500 |
| お口から介護予防を始めよう | 7月10日(火)午前10時 ~正午 | 篠井区(下小池町) | 富屋・篠井地域包括支援センター ☎(665)7772 |
| 熱中症予防について | 7月12日(木)午後2時~ 4時 | 城山区(大谷町) | 城山地域包括支援センター ☎(652)8124 |
| 介護に役立つ食事の話 | 7月19日(木)午後1時30 分~3時30分 | 清原区(清原工業団地) | 地域包括支援センター清原 ☎(667)8222 |
| 介護の体験談と交流会 | 7月19日(木)午後1時30 分~3時30分 | 地域包括支援セン ター豊郷(岩曽町) | 地域包括支援センター豊郷 ☎(616)1237 |
| 心と身体のリラクゼーション | 7月19日(木)午後2時~ 4時 | 上河内区(松田新 田町) | 上河内地域包括支援センター ☎(674)7222 |
| 介護しやすい環境づくり | 7月20日(金)午前10時 ~正午 | 峰回(峰3丁目) | 地域包括支援センター峰・泉が丘 ☎(613)5500 |
| 終活について 自分らしさを大切に過ごせるように | 7月27日(金)午後1時30 分~3時30分 | 田原コミュニティプラザ(上田原町) | 地域包括支援センター田原 ☎(672)4811 |

介護保険制度が変わります

■8月1日から「利用者負担割合3割」が追加になります 現在、一定以上の所得がある65歳以上の人の介護サービス の利用者負担は2割となっていますが、下記の判定基準の3割 負担判定に該当する場合は利用者負担が3割になります。



- 第2号被保険者(64歳以下の人)、市民税非課税者、 生活保護受給者は上記に関わらず1割負担
- **■介護保険負担割合証を送付します** 8月からの介護サー ビスなどの利用者負担割合(1割、2割または3割)を記載した 「介護保険負担割合証」を7月下旬に郵送します。

▽適用期間 8月1日~翌年7月31日。

▽対象 要支援、要介護認定を受けている人、介護予防・生活

支援サービス事業の対象者。 ▽その他 8月以降、新たに要介護・要支援認定または基本 チェックリストを受ける人には、順次発行します。介護サービスな どを利用する場合は、必ずこの証を事業者に提示してください。

■高額介護(予防)サービス費に「年間上限額」が追 加されました 介護(予防)サービス利用者の負担上 限額は、これまで月単位の計算のみでしたが、7月から年 単位でも計算し、追加で支給します。

▽内容 年間上限額44万6,400円を超過した分を、申 請に基づき支給します。

▽対象者 7月31日時点で現役並み所得者世帯でな い世帯の人(下の太線枠内)。

▽計算対象期間 平成29年8月~平成30年7月の利 用分。

▽その他 現在、すでに支給申請を行っている人は新た に申請書提出の必要はありません。今回初めて支給の 対象になった人には市から案内を送付します。

表 1カ月の利用者負担の上限額とその対象者

| Z | | |
|-------------|---|--------------------|
| 段階 | 対象者 | 1カ月の利用者 負担上限額 |
| 現役並み 所得者 | ▽世帯に課税所得145万円以上の第1 号被保険者がいる人 | 4万4,400円 |
| 第4 | ▽世帯に市民税課税者がいて、利用者 負担段階が現役並み所得者ではない人 | 4万4,400円 |
| 第3 | ▽世帯全員が市民税非課税で、課税年 金収入額と合計所得金額の合計が80 万円を超える人 | 2万4,600円 |
| 第2 | ▽世帯全員が市民税非課税で、課税年 金収入額と合計所得金額の合計が80 万円以下の人 | (世帯合計) 2万4,600円 |
| | ▽世帯全員が市民税非課税で、老齢福 祉年金を受給している人 | (個人) 1万5,000円 |
| 第1 | ▽生活保護を受給している人 | 1万5,000円 |

表中の第1~4段階の人は 年間上限の適用対象になります。

- ※世帯内の全ての被保険者が1割負担者の世帯に限ります。
- ○「こころの日」イベント ▽日時 7月7日(土)午前11時~午後4時▽会場 ベルモール (陽東6丁目) ▽内容 音楽療法士によるミニコンサート、精神科認定看護師などによるメンタルチェック、アルコール に対する体質をチェックするパッチテスト、幻覚を体験できるバーチャル体験、セラピー犬との触れ合い 19 体験など。 個保健予防課☎(626)1114